

令和8年度

高等教育の修学支援制度

機関要件の確認更新申請書

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	国際ファッション専門職大学
設置者名	日本教育財団

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
国際ファッション学部	ファッションクリエイション学科	夜・通信	0	158	18	176	13	
	ファッションビジネス学科	夜・通信		158	24	182	13	
	大阪ファッションクリエイション・ビジネス学科	夜・通信		109	28	137	13	
	名古屋ファッションクリエイション・ビジネス学科	夜・通信		129	24	153	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HPにて公表 (https://www.piif.ac.jp/about/public_publication/)

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	国際ファッション専門職大学
設置者名	学校法人日本教育財団

1. 理事（役員）名簿の公表方法

HPにて公表 (https://www.piif.ac.jp/about/public_publication/)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	服飾学校教員 (1962.4.1~1965.3.31) 現職なし(1965.4.1~現在)	2013年10月 16日~2027 年3月31日	建学理念の承継
非常勤	株式会社非常勤監査役 (2016.6.17~2024.6.19) 現職なし(2024.6.20~現在)	2018年1月1 日~2027年3 月31日	経営力の強化
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	国際ファッション専門職大学
設置者名	日本教育財団

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 開講している科目すべてにおいてシラバスを作成している。また、ホームページにおいて検索可能な形で公表することにより透明性の確保に努めている。シラバスでは、授業が行われる形式(講義・ゼミ・演習)・授業の目的・予定する内容について記述している。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>HPにて公表 (https://www.piif.ac.jp/about/public_publication/)</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 単位の認定、評価につき学則にて以下のように定めることで、学修成果を厳格かつ適正に評価して履修を認定している。</p> <p>(単位認定方法) 第29条 授業科目修了の単位認定は、所定の授業回数の8割以上の出席を前提とし、小テスト、筆記試験、レポート課題、研究課題、制作物、実習評価の中から科目毎に適切な方法を組み合わせることとする。</p> <p>(成績の評価) 第30条 授業科目の成績の評価は、秀、優、良、可、及び不可とし、秀、優、良及び可を合格とする。</p> <p>また、具体的な各授業科目の成績評価の方法及び評価の割合は各科目のシラバスの「学生に対する評価」欄に記載している。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)
成績評価につき、科目履修単位規程で以下のように定めている。

(科目の成績評価)

第14条 科目の成績評価は以下のとおりとする。

(1) 科目の成績評価は、試験認定による評定または臨地実務実習の実習評価から別表1に応じて行い、5段階(秀、優、良、可、不可)とする。

(2) 出席率が60%以上かつ80%未満の場合、または評定値が60点未満の場合は、再試験を受けなければならない。単位認定されない場合は再履修となる。

(3) 出席率60%未満は再履修となる。

(別表1) 各科目ごとに100点満点とし、以下のとおり評価する。

種類	適用(点)
秀	90～100点
優	80～89点
良	70～79点
可	60～69点
不可	59点以下

(総合成績評価)

第18条 第14条の成績の評価に対して、グレード・ポイント(GP)を設定する。GPは、秀が4点、優が3点、良が2点、可が1点、不可が0点とする。

2. GPの平均としてGPAを導入する。GPAは下記の計算式により算出する。

$$GPA = \frac{\{(評価を受けた科目のGP) \times (該当科目の単位数)\} の累計}{(履修登録の単位数) の累計}$$

またHPにおいて、「GPAとは、GPの設定、GPA計算式、制度のねらい、修学指導・退学勧告の基準」などをわかりやすくまとめ、公表している。

学生には学生の心得である学生要覧を配布し、その中でGPA制度につき、詳細に説明しており、成績評価について適切に実施している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

HPにて公表
(https://www.piif.ac.jp/about/public_publication/)

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業の認定方針をディプロマ・ポリシーとして以下の通り策定し、HPで公表している。</p> <p>学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際社会で通用する教養とコミュニケーション能力を持つ。 2. ファッションの基本的知識と技術を学び、当該分野で自立できる能力がある。 3. ファッションに関わる知識や技術を深化させながら企画開発戦略などの構想力を持つ。 4. ファッションに関わる国際化、情報化などの変化に対応し、主体的に課題に取り組むことができる。 <p>また、ディプロマ・ポリシーを適切に実施するために、卒業要件につき学則で以下のように定めている。</p> <p>学則 (卒業要件) 第34条 本学に4年以上在学し、別に定める卒業・修了要件を満たした者には、教授会の意見を聴いた上で、学長が卒業を認定する。</p> <p>なお、卒業要件の詳細については別に定めている。以下は学生要覧の抜粋となる。</p> <p>学生要覧 16. 卒業要件と学位</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 卒業要件 (外国人留学生も共通) 卒業するためには、以下の条件を満たさなければなりません。 ① 4年間 (編入生は3年間もしくは2年間) 以上在学 休学期間は在学年数に含まれません。したがって、半期でも休学すると4年 (編入生は3年間もしくは2年間) で卒業することができません。 ② 学科で定められた卒業要件単位126単位以上 (編入生は別途定める) を修得していること。 ③ 卒業までに必要な学費およびその他の費用の全額を納入していること。 ④ 教授会の意見を聞いたうえで学長が卒業を認定すること。 2. 卒業制作・計画 卒業するためには「卒業制作・計画」(4年次配当) を修得しなければなりません。 	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	HPにて公開 学則および卒業要件 (学生要覧抜粋) (https://www.piif.ac.jp/about/public_publication/)

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	国際ファッション専門職大学
設置者名	日本教育財団

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	HPにて公開 (https://www.piif.ac.jp/about/public_publication/)
収支計算書又は損益計算書	HPにて公開 (https://www.piif.ac.jp/about/public_publication/)
財産目録	HPにて公開 (https://www.piif.ac.jp/about/public_publication/)
事業報告書	HPにて公開 (https://www.piif.ac.jp/about/public_publication/)
監事による監査報告(書)	HPにて公開 (https://www.piif.ac.jp/about/public_publication/)

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: HPにて公開 (https://www.piif.ac.jp/about/public_publication/)
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 国際ファッション学部
教育研究上の目的 (公表方法：HP にて公開 https://www.piif.ac.jp/about/public_publication/) (概要) 教育研究上の目的につき学則の定めを以下抜粋する。 学則 第 1 条 国際ファッション専門職大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に則り、ファッション業界における地域社会や産業界との密接な連携による実践職業教育を通じて、時代に即した価値創造をもってグローバルに活躍できる専門性の高い人材を育成・輩出するとともに、地域の職業教育を先導する高等教育研究機関として、職業に関連する複合的新領域や実践職業教育の手法や効果に関する研究を行い、その成果を広く提供することにより社会発展に寄与することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：HP にて公開 https://www.piif.ac.jp/about/public_publication/) (概要) 卒業の認定方針をディプロマ・ポリシーとして以下の通り策定し、HP で公表している。 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 1. 国際社会で通用する教養とコミュニケーション能力を持つ。 2. ファッションの基本的知識と技術を学び、当該分野で自立できる能力がある。 3. ファッションに関わる知識や技術を深化させながら企画開発戦略などの構想力を持つ。 4. ファッションに関わる国際化、情報化などの変化に対応し、主体的に課題に取り組むことができる。 また、ディプロマ・ポリシーを適切に実施するために、卒業要件につき学則で以下のよう定めている。 学則 (卒業要件) 第 3 4 条 本学に 4 年以上在学し、別に定める卒業・修了要件を満たした者には、教授会の意見を聴いた上で、学長が卒業を認定する。

<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：HPにて公開 https://www.piif.ac.jp/about/public_publication/)</p>
<p>(概要) 教育課程の編成の方針（カリキュラム・ポリシー）を以下の項目ごとに定め、HPで公表している。</p> <p>教育課程の編成の方針（カリキュラム・ポリシー）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際社会で通用する教養（汎用的能力）を養う課程 2. コミュニケーション能力（汎用的能力）を養う課程 3. 職業分野の基本的知識と技術（基本的技術）を養う課程 4. 専門知識・技術を深化させ、展開する力（知識・理解）を養う課程 5. 国際化・情報化等、変化への対応力（態度・志向性）を養う学外学修課程 6. 総合力（態度・志向性）を養う課程 7. 学修成果の評価の在り方 <p>上記ポリシーに則って、各学年終了時に年次の必修科目の単位取得を判定し、進級の判断を行う。履修状況に基づき学生指導を実施する。また、学生アンケートによりカリキュラムの評価を行い次年度に活かしている。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：HPにて公開 https://www.piif.ac.jp/about/public_publication/)</p>
<p>(概要) 入学者の受入に関する方針（アドミッション・ポリシー）を以下のように定め、HPで公表している。</p> <p>入学者の受入に関する方針（アドミッション・ポリシー）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 多様な地域文化と教養を学び、それを基底に、国際的視野のもとで新しいファッションの価値を創造するという目標に挑戦する人を受け入れる。 2. ファッションの学習に強い興味と意欲をもつ人を受け入れる。 3. 積極的に国内外に発信する意欲のある人を受け入れる。 4. 幅広い分野の教育課程の修了者や社会人、各国留学生など多様な背景や経験をもつ人を受け入れる。

② 教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：HPにて公開 https://www.piif.ac.jp/about/public_publication/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
国際ファッション学部	—	20人	8人	14人	4人	0人	46人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0人			50人				50人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：HPにて公開 (https://www.piif.ac.jp/about/public_publication/)					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
国際 ファッション 学部	194人	163人	84.0%	794人	666人	83.9%	6人	1人
合計	194人	163人	84.0%	794人	666人	83.9%	6人	1人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
国際 ファッション 学部	134人 (100%)	5人 (3.7%)	115人 (85.8%)	14人 (10.4%)
合計	134人 (100%)	5人 (3.7%)	115人 (85.8%)	14人 (10.4%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>開講している科目すべてにおいてシラバスを作成している。また、ホームページにおいて検索可能な形で公表することにより透明性の確保に努めている。</p> <p>シラバスでは、授業が行われる形式（講義・ゼミ・演習）・授業の目的・予定する内容について記述している。</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>単位の認定につき学則にて以下のように定めている。</p> <p>(単位認定方法)</p> <p>第29条 授業科目修了の単位認定は、所定の授業回数数の8割以上の出席を前提とし、小テスト、筆記試験、レポート課題、研究課題、制作物、実習評価の中から科目毎に適切な方法を組み合わせることとする。</p> <p>(成績の評価)</p> <p>第30条 授業科目の成績の評価は、秀、優、良、可、及び不可とし、秀、優、良及び可を合格とする。</p> <p>また、具体的な各授業科目の成績評価の方法及び評価の割合は各科目のシラバスの「成績評価の方法」欄に記載している。</p> <p>また、卒業又は修了の認定については学則にて以下のように規定している。</p> <p>(卒業要件)</p> <p>第34条 本学に4年以上在学し、別に定める卒業・修了要件を満たした者には、教授会の意見を聴いた上で、学長が卒業を認定する。</p>

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
国際ファッション 学部	ファッション クリエイション 学科	126 単位	有・無	単位
	ファッション ビジネス学科	126 単位	有・無	単位
	大阪ファッション クリエイション・ ビジネス学科	126 単位	有・無	単位
	名古屋ファッション クリエイション・ ビジネス学科	126 単位	有・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : HP にて公開 (https://www.piif.ac.jp/about/public_publication/)

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
国際ファッション学部	ファッションクリエイション学科	1年次 1,020,000 円 2年次 990,000 円 3年次 1,020,000 円 4年次 1,020,000 円	300,000 円	(1・2年次) 380,000 円 (2・3年次) 350,000 円	その他には、教育充実費及び施設・設備維持費が含まれる。
	ファッションビジネス学科	1年次 1,020,000 円 2年次 990,000 円 3年次 1,020,000 円 4年次 1,020,000 円 (2年次編入) 2年次 990,000 円 3年次 1,020,000 円 4年次 1,020,000 円 (3年次編入) 3年次 1,020,000 円 4年次 1,020,000 円	300,000 円	(1・2年次) 380,000 円 (2・3年次) 350,000 円	その他には、教育充実費及び施設・設備維持費が含まれる。
	大阪ファッションクリエイション・ビジネス学科	1年次 1,020,000 円 2年次 990,000 円 3年次 1,020,000 円 4年次 1,020,000 円 (2年次編入) 2年次 990,000 円 3年次 1,020,000 円 4年次 1,020,000 円 (3年次編入) 3年次 1,020,000 円 4年次 1,020,000 円	280,000 円	(1・2年次) 360,000 円 (2・3年次) 330,000 円	その他には、教育充実費及び施設・設備維持費が含まれる。
	名古屋ファッションクリエイション・ビジネス学科	1年次 1,020,000 円 2年次 990,000 円 3年次 1,020,000 円 4年次 1,020,000 円 (2年次編入) 2年次 990,000 円 3年次 1,020,000 円 4年次 1,020,000 円 (3年次編入) 3年次 1,020,000 円 4年次 1,020,000 円	260,000 円	(1・2年次) 350,000 円 (2・3年次) 320,000 円	その他には、教育充実費及び施設・設備維持費が含まれる。

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要) 学生の修学に係る支援に関する取組については以下の通りHPで公表している。</p> <p>入学から就職までのキャリアプランを一括して支援。学生が安心して学習に集中するためのサポート体制を整えている。</p> <ul style="list-style-type: none">• 担任制、少人数クラスの授業運営• 図書室（自習室としても開放する）• 学費サポート（教育ローン、奨学金）など各種制度の利用相談 <p>具体的な取り組みについては、以下の通り。 担任制度を設け、学修計画・履修登録のみならず、充実した学生生活を送り、学修を円滑にするためのアドバイスを行っている。 学費サポート（教育ローン、奨学金）など各種制度の利用相談の受付等の支援を行っている。</p>
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要) 進路選択に係る支援に関する取組については以下の通りHPで公表している。</p> <p>入学から就職までのキャリアプランを一括して支援。学生が安心して学習に集中するためのサポート体制を整えている。</p> <ul style="list-style-type: none">• 地域連携センターを設け、インターンシップや臨地実習中の学生フォロー• キャリアサポート・センターによるマンツーマンでの就職指導 <p>具体的な取り組みについては、以下の通り。 キャリアサポートセンターが企業インターンシップの斡旋や就職ガイダンスを実施し学生への情報提供に努めている。また就職活動が始まり選考に進む学生にはエントリーシートの添削や模擬面談を実施している。キャリアサポートセンターが就職活動の支援をする一方で、海外留学や大学院進学を希望する学生には、海外留学、大学院進学の経験がある教員が随時学生の進路相談を受け付けている。</p>
<p>c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組</p> <p>(概要) 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組については、ハラスメント防止に関するガイドラインを定め、HPで公表している。</p> <p>具体的な取り組みについては、以下の通り。 担任をはじめとする教員が、随時学生の相談を受けている。また、スクールカウンセラーを設置し、教員以外の第三者に相談が必要な場合に対応している。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：HPにて公表 (https://www.piif.ac.jp/about/public_publication/)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F113310103661
学校名 (〇〇大学 等)	国際ファッション専門職大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	日本教育財団

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		150人（ 85 ）人	145人（ 81 ）人	157人（ 88 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	43人	40人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅱ区分	21人	21人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅲ区分	17人	15人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	一人	一人	
	区分外（多子世帯）	59人	59人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				157人（ 88 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	一人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	一人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	33人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	17人	人	人
計	31人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。